

平成17年(2005年)2月9日
経営戦略局財政改革チーム
担当:牛越 徹・関 昇一郎
電話:026-235-7039(直通)
026-232-0111(内線2052)
FAX:026-235-7475
E-mail:zaisei@pref.nagano.jp

平成17年度当初予算要求概要に寄せられた ご意見・ご提言に対する見解及び対応

企 画 局	1
総 務 部	3
社 会 部	4
衛 生 部	9
生活環境部	10
商 工 部	11
農 政 部	13
林 務 部	14
土 木 部	15
警 察 本 部	16
教育委員会	17

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【企画局】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>木曽地域は険しい谷間と木曽川沿いに集落が点在し、自然の宝庫ではあるが、面積の割に住む人が少ない地域である。</p> <p>このため、情報インフラの整備(携帯電話、ブロードバンド環境、テレビ難視聴等)が遅れ、このままでは、情報化社会に取り残されてしまう可能性がある。木曽地域の情報過疎の解消のために、木曽地域ケーブルテレビ施設整備支援事業に期待する。(同趣旨の意見6件)</p>	<p>(情報政策課)</p> <p>木曽地域はテレビの難視聴をはじめとして多くのデジタル・ディバイドを抱えており、木曽広域全体をカバーするケーブルテレビにより、木曽地域のデジタル・ディバイドの抜本的解消を図ることができるため、施設整備に助成します。</p>
<p>老人ホームに勤務しているが、木曽地域のCATV化の遅れに危機感を持っている。施設のお年寄りはテレビの娯楽番組や地域のニュースを楽しみにしているが、テレビのデジタル化により、従来のテレビが映らなくなると、地域でも、施設でもお年寄りの楽しみが奪われてしまう。お年寄りの期待を断ち切らないためにも、木曽地域のケーブルテレビ施設整備に支援をお願いしたい。(同趣旨の意見7件)</p>	<p>(情報政策課)</p> <p>同 上</p>
<p>木曽地域は昭和40年代後半から難視聴対策として共同受信施設を整備しており、1万5千戸の約6割が何らかのアンテナ組合に加入しているが、その施設は老朽化し、多額の費用がかかっており、地上波テレビのデジタル化への足かせとなる可能性がある。そのためにも、木曽地域のケーブルテレビ施設整備に支援をお願いしたい。(同趣旨の意見2件)</p>	<p>(情報政策課)</p> <p>同 上</p>
<p>木曽地域には現在17のサテライト局があるが、平成23年に残るのはそのうち5本のみであり、テレビ難視聴地域は広がると予想され、そのための方策として地域をあげてのネットワーク化が必要である。解決策はケーブルテレビの整備以外には無いので、木曽地域のケーブルテレビ施設整備に支援をお願いしたい。</p>	<p>(情報政策課)</p> <p>同 上</p>
<p>木曽地域には、長野のNHKが入らず、岐阜や愛知の放送を見るしかない地域もある。このことは、更なる越県合併につながるのではないかと危惧される。長野県の情報共有するためにも、木曽地域のケーブルテレビ施設整備に支援をお願いしたい。(同趣旨の意見2件)</p>	<p>(情報政策課)</p> <p>同 上</p>
<p>国の統計では、ADSLも96%といわれているが、木曽地域は、ADSLに対応していない局舎が2箇所あり、伝送距離の制限からサービスエリアは全体の4割程度に過ぎない。</p> <p>また、そのADSLも局舎から遠いとISDNと変わらない状況であり、この状況を解消するにはケーブルテレビ施設の整備以外にはない。(同趣旨の意見8件)</p>	<p>(情報政策課)</p> <p>同 上</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【企画局】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>国が平成23年を最終年としてテレビのデジタル化を進めている現状の中で、木曽地域のデジタル化への対応策はCATVによる地域情報網の整備以外に無いと考えている。 木曽地域の広さを考えるにその整備には4～5年かかると考えられ、早急に着手しないと間に合わない状況であり、木曽地域のケーブルテレビ施設整備に支援をお願いしたい。</p>	<p>(情報政策課)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>
<p>CATVによって木曽地域の情報インフラが整備されれば、デジタル・ディバイドが解消し、木曽の魅力をアピールすることができ、木曽ブランドを全国に発信していくことができる。(同趣旨の意見2件)</p>	<p>(情報政策課)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>
<p>木曽地域の情報化については、地域共同してCATVを整備するよう取り組み、国へ補助金申請しているが、補助金が付かず事業展開できないでいる。また、自立運営していく町村もあり、厳しい行政運営となっている。補助金の採択と共に、過疎債・辺地債の特別枠の確保をお願いしたい。</p>	<p>(情報政策課)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p> <p>(総務部市町村課)</p> <p>平成16年度までは地域情報化整備事業として、地域情報化交流拠点施設整備事業(補助事業の地方負担分)及び加入者系光ファイバ網整備事業(補助事業の地域負担分、単独事業分)が特別枠事業の対象となっていました。 平成17年度は特別枠としての事業が見直される予定ではありますが、ケーブルテレビ施設整備事業も特別枠事業の対象となるよう国に要望します。</p>
<p>みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業補助金について、障害をお持ちの市民とお持ちでない市民が互いにエンパワメントしあう活動こそが今後の、暮らしやすい長野を作っていくと思う。そのような活動を「みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業補助金」はバックアップすると思いを期待する。この予算がより増額されることを望む。</p>	<p>(ユマニテ・人間尊重課)</p> <p>「みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業補助金」は、障害のある方などの人権など様々な人権問題等に対する県民のみなさまの主体的な取り組みを支援することにより、人権啓発の推進を図ることを目的に実施している事業です。 平成17年度は、県民の人権問題に関する関心を高めるため、支援事業の実施状況等をテレビ番組として制作・放映するなど事業の充実を図ります。</p>
<p>みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業は、当事者を含めた人権教育の場として重要であり、障害の有無に関係なく、互いを尊重しながら地域で生活できる人権プログラムを希望する。</p>	<p>(ユマニテ・人間尊重課)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【総務部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>県は、平成14年度から、地域の特性を生かして個性ある地域の振興を図るため、市町村等公共的団体等が、地域の実情に即した創意と工夫により、地域の活性化を推進することを目的として、地域づくり総合支援事業の補助金を交付している。</p> <p>しかし、補助事業創設時には、年間5億5千万円の予算確保をしていたが、平成16年度において4億円に縮減され、積極的な財政支援の後退が懸念される。</p> <p>よって、県においては、個性ある地域の振興を一層積極的に進めるため、地域づくり総合支援事業補助金について、事業創設時以上の予算額を確保するよう措置されたい。</p>	<p>(コモンズ・地域政策チーム)</p> <p>地域づくり総合支援事業は、地域の実情に即した創意と工夫による事業を実施し、個性ある地域の振興を図ってまいりましたが、平成17年度からは、当事業や集落創生交付金などの支援事業を統合・再構築した総合的な支援制度である「信州ルネッサンス革命」推進事業(コモンズ支援金)を創設し、より一層個性と活力ある地域づくりを図ります。</p>
<p>県は、市町村合併特例交付金制度により、合併市町村に対して、財政措置をしているが、現行制度においては、交付対象が平成17年3月31日までに合併特例法の適用を受けた県内の合併市町村となっており、平成17年4月1日以降に適用を受けた場合には支援が受けられないこととなっている。</p> <p>県市町村合併特例交付金は、合併後の均衡あるまちづくりを支援するため、地域格差の解消及び住民サービスの向上等に資する事業の実施に欠かすことのできない重要な財源である。</p> <p>よって、県においては、合併交付金の主旨に則り、経過措置の適用を受ける市町村についても、県合併特例交付金が交付されるよう、県市町村合併特例交付金交付要綱を改正するとともに、十分な予算を措置されたい。</p> <p>また、交付対象事業については、合併市町村の実情に応じた地域づくりをしようとしても交付対象外とされる事例があることから、採択基準について、住民サービスの向上等、合併市町村の要望に沿って幅広く柔軟にできるよう緩和されたい。</p>	<p>(市町村課まちづくり支援室)</p> <p>市町村合併は地域の将来のあり方を決める極めて重要な課題であり、十分な論議を経たうえでの地域の判断については県として、「長野県合併支援プラン」に基づき必要な支援を行っております。</p> <p>また、長野県合併特例交付金は、地域の活力や魅力を引き出すソフト施策の重要性に鑑み、住民の視点に立ったソフト施策を交付対象としているところであります。</p> <p>御要望の趣旨を踏まえ、合併特例法の経過措置の適用を受ける合併市町村についても、ソフトとハードの調和のとれたまちづくりを支援するため、県特例交付金の対象とします。</p> <p>なお、今後とも住民の視点に立ったソフト施策が充実されるよう必要な予算措置を講じました。</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【社会部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>障害者ピアサポート事業について 「ボラの会」のように当事者グループの活動が広がりつつあります。 当事者の意欲を引き出す活動を通じて自信につながるなど効果が大きいので、新年度事業に確定してほしい。</p>	<p>(障害者自律支援室) 障害者自らの意欲を引き出し自信を持って活動できる場づくりと、当事者だからできる相談活動や当事者による体験発表など普及啓発等の事業を支援するために必要な予算を計上しました。</p>
<p>障害者ピアサポート事業について この事業の”自助”は非常に大切なことであり、これからは、仲間同士の支え合いが必要となってくることから、絶対に「障害者ピアサポート事業費」を削らないでほしい。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>
<p>障害者ピアサポート事業について ピアサポートが盛んなアメリカで、精神障害者にとってのピアサポートの重要性を痛感しました。相互援助であるピアサポートは、障害者の地域生活支援システムを構築する上でも重要となってきます。是非、ピアカウンセリング、ピアヘルパーなどを含め事業の内容を十分に検討し、有効で充実した施策をお願いします。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>
<p>障害者ピアサポート事業について 長野市の当事者ボラの会など、これからますます当事者が力をつけ自信になっていく機会が必要になる。そのためにも活動拠点への支援や当事者の自主的な活動を応援するピアサポート支援ワーカーを県で作るなど支援してほしい。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>
<p>障害者ピアサポート事業について 精神障害者当事者会として、自ら主体的に活動し、痛みを分かち合える仲間と支え合いながら「自律した生活」を送るため、また精神障害者が明るい希望と自信を持って、自らの「障害」を個性や特性として活かし、安心して社会参加するためにも、是非ピアサポート事業を実現して頂けるよう要望します。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>
<p>障害者ピアサポート事業費について 精神に障害をおもちの当事者が仲間の支援にあたるこの事業が県内に広く使われていくことに期待します。ピアカウンセリングは、相談者を助けるだけでなく、ピアカウンセラー自身の力もまた強まるという効果があります。この予算の事業内容に書かれたことだけでなく、ピアヘルパーの養成と雇用先の確保まで考えると、より多くの予算が必要ではないかと思われます。ピアで助け合いながら、仕事につける障害者も増えるこの事業はより多くの予算を投入すべきではないでしょうか。 やっと発足した精神に障害をおもちの県民の当事者会は今、活動を安定して発展させるために事務所などを必要としています。この予算が当事者のピア活動を支援するために有意義に使われる事を期待しています。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【社会部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>障害者ピアサポート事業について 精神障害者の方の就労へのハードルは低くありません。その中で、ピアヘルパーという形で、当事者が当事者に対してヘルパー業務を行うという形が見えてきました。 全国的にはまだまだ少ないのですが、このピアヘルパー事業を手がけているところでは非常に大きな成果が得られています。 ぜひ、ここ長野県でも精神障害のある方々にピアという形で支援ができる施策をお願いいたします。この施策については非常に大きな成果が期待できます。</p>	<p>(障害者自律支援室)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>
<p>障害者ピアサポート事業について 精神保健福祉分野の遅れは否めない状況の中、ケア付きグループホーム運営事業補助金、障害者グループホーム等整備事業補助金、精神障害者退院促進事業費、障害者ピアサポート事業費、障害者総合支援センター事業費など、どれひとつをとっても欠かすことのできない重要な予算だと思います。 中でも、今回新規事業としての障害者ピアサポート事業は、事業内容を拝見させていただき、既に県内の各地域にはその種が蒔かれている状況だと思いますので、ぜひ色とりどりの花が咲くように、育つ肥料としての経済的基盤をしっかりとさせていただきたいと思っております。</p>	<p>(障害者自律支援室)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>
<p>障害者ピアサポート事業費 精神障害者において長野県は当事者活動が著しく遅れています。昨年福岡で全国精神障害者団体連合会の全国大会に参加し更にその感を強くしました。この事業が軌道に乗れば、障害者施策は大きく変わることでしょう。1000万円という予算ではとても少ないと思っておりますが、是非大事にしていただきたいです。</p>	<p>(障害者自律支援室)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>
<p>障害者ピアサポート事業について 当事者活動は、啓発活動にも繋がり、仲間同士で支え合うことも精神に障害を持った方にはとても力になります。委託事業ですが、県の方からもサポートしていただきたい。</p>	<p>(障害者自律支援室)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>
<p>障害者ピアサポート事業について ・当事者が働く場・活躍できる場としての場所を確保してほしい。 ・フランチャイズ方式で始めてほしい。また、人材や場所だけでなく電話機やファクシミリやパソコンなども必要です。 ・ピアサポート事業は必要であり、事業費を減らさないようお願いいたします。</p>	<p>(障害者自律支援室)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>
<p>ケア付きグループホーム運営事業補助金について 地域で生活する当事者が増加すること、また退院を希望していても、生活に自信を持てずにいる人もいます。 夜間のケアが可能になれば地域に戻る当事者は少なくないとおもわれるので実現してほしい。</p>	<p>(障害者自律支援室)</p> <p>社会的入院者の退院促進を図るため、退院直後等の当事者が、地域で安心して暮らせるよう夜間ケアを行う職員を配置する場合に、現行の補助基準額に加算して助成するための予算を計上しました。</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【社会部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>ケア付きグループホーム運営事業補助金について 入居者も高齢化しており、また社会的入院者の退院促進のためにも夜間の職員は必要である。慣れた利用者にとっても精神的に不安が強い時に夜間の体制があれば地域でより安心した生活が送れる。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>
<p>ケア付きグループホーム運営事業費について 知的障害より補助金の少ない精神障害者のグループホームで、夜間のケアが可能な職員配置のための費用が捻出できるこの制度は、大変ありがたいです。これを利用すれば、社会的入院者の退院促進がよりすすむのではないかと、大いに期待しております。 現在グループホームを利用している方も、夜間の不安を訴える方もいらっしゃいます。いずれは、その方の必要に応じて、夜間のケアに関する職員の加配にかんする補助金に制度をつくってくださると、再入院を防ぎ、利用者がより安心して暮らす事ができると思います。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>
<p>ケア付きグループホーム運営事業補助事業について グループホームにおいても高齢化が進み、夜間のケアの必要性を感じてまいりました。退院直後の人以外にも広げていただきたく、今回の予算は是非実現してください。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>
<p>ケア付きグループホーム運営事業補助事業 退院直後は、特に夜不安になることが多いので、この事業があれば利用者もスタッフも安心が得られ、退院促進につながります。 退院後1年以上経った人でも、夜間の緊急対応が必要な人もいます。 特に高齢の利用者のいるグループホームは急務だと思います。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>
<p>既設のグループホームの修理費について 老朽家屋がほとんどなのが現状。貸主も高齢化して、施設に入所しているとか、介護を受けているなど管理能力のないケースがあり当惑している。このままでは、グループホーム自体の存続が危ぶまれるので、既設のグループホームの修理費を補助してほしい。</p>	<p>(障害者自律支援室) 既設の精神障害者グループホームの改修については、平成15年度以前に設置したもので、浴室、トイレ、台所等の改修に必要な経費を助成するための予算を計上しました。</p>
<p>障害者グループホーム等整備事業補助金 経済的に非常に困難であるグループホームの整備のための補助金をありがたく思います。又昨年よりも予算アップは本当にありがたいです。できるだけ補助率を多くお願いしたい事と、新規だけでなく、既存のグループホームへの補助をお願いします。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【社会部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>障害者グループホーム等整備事業補助金 新しいグループホームができて家賃が高いと暮らしていきません。既存のグループホームを利用している方が長く快適に暮らせるよう改修費を補助していただきたい。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>
<p>障害者グループホーム等整備事業補助金について グループホームを増やしてほしい。また、現在あるグループホームの修理費にも使えるようにしてほしい。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>
<p>障害者ケアマネジメント体制事業について 障害者ケアマネジメントの研修に予算が付いているが、実施についての予算も普及していくためには必要である。</p>	<p>(障害者自律支援室) 障害者のケアマネジメントは、国が平成18年度制度化に向けて検討を進めています。県ではそれに先駆けて実施体制を確立するために障害者ケア計画作成モデル事業を行い、ニーズに合った適切なサービス提供や支援費の適性化を図ります。</p>
<p>障害者ケアマネジメント体制支援事業 ケアマネジメントが定着すると、障害者一人一人に即した支援が出来るようになり、結果的に社会的入院が減少することにもつながるのでケアマネジメント体制の確立は急務です。確定してください。</p>	<p>(障害者自律支援室) 同 上</p>
<p>障害者総合支援センター事業について 知的、精神、身体など障害を併せ持っている利用者が地域では多く暮らしているので、障害の種別なく対応してくれる支援センターが必要である。</p>	<p>(障害者自律支援室) 圏域によっては、1箇所に3障害のコーディネーターが配置されていない場合がありますが、それぞれの相談機関(センター)が連携して3障害の相談に対応しております。連携の具体的な方策について工夫を加え、利用者の皆さんが使いやすいものにしていきます。</p>
<p>障害者総合支援センター事業費 昨年始まったこの事業が充実していくよう願っています。</p>	<p>(障害者自律支援室) 障害のある方が地域で暮らすためには、さまざまな相談に応じ支援する相談支援機関が必要と考えております。今後、地域で暮らす障害のある方が増えていきますので、機能の充実に努めていきたいと考えております。</p>
<p>精神障害者退院促進事業費について 社会的入院ということが、許されていること自体が大変な問題です。実態を早急に調査し、退院へ向けての支援策を作り出していくことが重要なことだと思います。そのためには、より多くの予算を投入されたほうが、結果的に長期入院者を減らし、県全体の財政にもプラスになるのではないかと思います。より多くの予算の投入を期待します。</p>	<p>(障害者自律支援室) 社会的入院をしている精神に障害のある方の退院を促進するために、精神科在院患者調の実施や退院促進検討会の設置に必要な予算を計上しました。また、退院を希望する患者のニーズに応じた地域生活の実現に向けて支援計画を策定し、実施することにより退院の促進を図ります。</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【社会部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>精神障害者退院促進事業費について 退院する際、家族が受け入れられない場合は、新しい生活をスタートするための住居をはじめ生活用品など本人が準備しなければなりません。そのための経費に対する支援(現金補助など)を望みます。</p>	<p>(障害者自律支援室)</p> <p>社会的入院をしている精神に障害のある方の退院を促進するために、精神科在院患者調の実施や退院促進検討会の設置に必要な予算を計上しました。 なお、生活用品などは本人が準備していただくこととしています。</p>
<p>精神障害者退院促進事業について 社会的入院者が1人でも多く退院できて当たり前の社会生活が送れるようこの事業の予算を増額してください。少なくとも減額はしないでください。</p>	<p>(障害者自律支援室)</p> <p>社会的入院をしている精神に障害のある方の退院を促進するために、精神科在院患者調の実施や退院促進検討会の設置に必要な予算を計上しました。 また、退院を希望する患者のニーズに応じた地域生活の実現に向けて支援計画を策定し、実施することにより退院の促進を図ります。</p>
<p>特別養護老人ホーム等の整備について 高齢者が高齢者を介護する世帯の場合、在宅での介護が十分に提供されずに施設での介護を必要としている方が大勢身近にいます。昨年、高齢者施設が新規にはほとんどなかったように思います。 ぜひ、今年は、特養・ケアハウスなど施設を整備していくことにも予算を配分してください。</p>	<p>(高齢福祉課)</p> <p>長野県高齢者プランに基づき、必要な施設の整備を促進するため助成します。</p>
<p>地域生活支援センターの設置について 精神障害者の地域生活支援センターは長野県内には7箇所しかありません。どの地域にも必要だと思えます。今後の整備に期待しています。</p>	<p>(障害福祉課)</p> <p>地域生活支援センターは現在4圏域に7箇所設置されています。今後も障害者プランに基づいて未設置圏域を中心として整備を進めます。</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【衛生部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>病院群輪番制病院運営事業について 三位一体改革に伴い、17年度から国・県の補助制度が廃止され、所得譲与税及び地方交付税措置により一般財源化された。 県民の生命に関わる救急医療に直接影響があることから、一般財源化による財源不足を市町村に転嫁しないよう、県独自の支援策を講じられたい。</p>	<p>(医務課) 当該国庫補助金の廃止に伴う財源は、所得譲与税として、市町村に移譲されます。 また、従来の都道府県負担分につきましては、市町村に対し交付税により措置されます。 三位一体の改革に伴う税財源移譲の趣旨をご理解いただき、救急医療体制の維持向上を図っていただくようお願いします。</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【生活環境部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
市町村の法定事務が含まれることから合意形成がなされていない「信州廃棄物の発生抑制と資源化による良好な環境の確保に関する条例(仮称)」に係る予算を削除された い。	(廃棄物対策課) 条例案の提出が予定されておりませんので、 予算につきましても計上しません。

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【商工部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>中小企業融資制度資金について 不況対策資金の貸付対象の拡大は望ましい。(同趣旨の意見2件)</p>	<p>(産業振興課) より利用し易い県制度資金となるよう今後も見直しを進めます。</p>
<p>中小企業融資制度資金について 設備資金の80%要件の撤廃は望ましい。(同趣旨の意見2件)</p>	<p>(産業振興課) より利用し易い県制度資金となるよう今後も見直しを進めます。</p>
<p>中小企業融資制度資金について 連帯保証人の緩和は、望ましい。(同趣旨の意見2件)</p>	<p>(産業振興課) より利用し易い県制度資金となるよう今後も見直しを進めます。</p>
<p>中小企業融資制度資金について 貸付期間に応じた金利設定は、今後の金利の上昇につながると思われる。</p>	<p>(産業振興課) 県制度資金の金利は、市場動向等を総合的に勘案し設定しています。</p>
<p>ジョブサポーター養成・派遣事業について 障害者では、就労経験がありながら3～5年で離職し家庭にひきこもってしまうケースが多い。こうした人達が職場にチャレンジするには従来の施設支援の中では十分に行うことができません。今回の就労支援の人材育成と派遣事業は、障害者が地域で生きていく大きな支援の柱として評価できる。事業化されれば、私たち福祉関係者も大いに活用していきたい。</p>	<p>(産業活性化・雇用創出推進局 企画グループ)</p> <p>障害がある方の雇用を促進し、職業生活の安定を図っていくためには、個々の態様に応じたきめ細かな就労支援が必要であると認識し、ジョブサポーターの養成・派遣について検討したところですが、今回は事業化に至りませんでした。県では「相談」、「職業訓練」、「職業紹介」などの就労支援事業を展開していく中で、民間で就労支援等の活動しておられる皆様のご協力をいただき、地域々々できめ細かな支援体制づくりを模索しているところですが、平成16年度から本格的に実施しているこれら事業の成果を検証しつつ、また「障害者雇用促進法」の改正など国の動向も見守りながら、引き続き効果的な就労支援のあり方を研究してまいります。今後とも障害がある方の就労支援に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>
<p>ジョブサポーター養成・派遣事業について 障害者の就労・雇用支援に取り組む中で、就労初期にジョブコーチがいれば職場定着できたと思われる事例が少なからずある。ジョブコーチは絶対数が不足しており、制約も多いため、支援が十分とは言い難い。ジョブサポーターの施策には機動性に富み、地域密着型のきめ細かい支援を期待したい。きちんとした養成講座を実施し、ジョブサポーターを養成すれば、かなりの成果が得られると思うので、ぜひ事業化してほしい。</p>	<p>(産業活性化・雇用創出推進局 企画グループ)</p> <p>同 上</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【商工部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>ジョブサポーター養成・派遣事業について 障害者を取り巻く雇用問題は依然厳しいのが現状です。 障害がある方でも環境を整え、きめ細かな支援を行うことで就労につながるケースが多数あるはずで、ジョブサポーターの配置は、職場上の課題だけでなく、通勤やコミュニケーションなど様々な課題を抱えた障害者にとっても有効な施策であり、確実に成果が期待できるので、予算化をお願いしたい。</p>	<p>(産業活性化・雇用創出推進局 企画グループ)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>
<p>ジョブサポーター養成・派遣事業について 現場でのマン・ツー・マンのきめ細やかな対応は、障害者にとって大変心強い。就労が継続できるように県にも協力いただきたい。</p>	<p>(産業活性化・雇用創出推進局 企画グループ)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>
<p>ジョブサポーター養成・派遣事業について 就労支援は各個人のレベルに対応したものがが必要です。現状では、ジョブコーチが絶対的に不足し、支援が行き届いていない。適切な就労支援を行うためにもジョブサポーターを増やして欲しい。</p>	<p>(産業活性化・雇用創出推進局 企画グループ)</p> <p style="text-align: center;">同 上</p>
<p>ジョブカフェ信州(若年者就業サポートセンター)運営事業について 職業紹介(拠点となる施設)を松本だけではなく、全県に広めて欲しい。</p>	<p>(産業活性化・雇用創出推進局 雇用グループ)</p> <p>昨年5月、松本駅近くに開設したジョブカフェ信州は、若者を対象に幅広い就職関連情報の提供や、キャリアコンサルティングなどを行っています。国の機関であるハローワーク松本の一部が併設されていますので、その場で職業紹介も行っています。 また、長野駅東口に分室を設置しているほか、県内どの地域にもキャリア・コンサルタントを派遣し、若者の相談に応じています。 今後は、県内の市町村、学校とも協力して、既存の市町村の施設などを活用して、若者のための相談会、セミナーなどを開催してまいります。</p>
<p>長野県トライアル雇用(試行的雇用)支援事業について (1)対象年齢をもっと広げて欲しい (2)建設業だけだと限定せず、職種に富んだ色々な働ける場所が欲しいです (3)コーディネーターはまだまだ足りないのもっと増やしてください (4)1名あたりの金額をもっと増やしてください</p>	<p>(産業活性化・雇用創出推進局 雇用グループ)</p> <p>国が行うトライアル雇用(試行的雇用)支援事業の対象とならない年齢層で、依然厳しい雇用情勢にある建設業関連を離職された方を重点的に支援しています。なお、奨励金につきましては、国と同じ単価としています。 また、県内14か所のハローワーク(公共職業安定所)に各1名の職業能力開発コーディネーターを配置しています。</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【農政部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>これまで、経費的な面から気象災害防止施設の設置ができず、幾度となく台風による被害を受けてきた。今般、要求されている事業は、気象災害が多発している中において極めて意義がある事業であるため、是非この事業を活用し産地の活性化と安定生産を図りたい。</p>	<p>(園芸特産課) 台風・降霜などから農作物を守るため、国庫補助制度を活用して気象災害に強い園芸産地づくりを推進します。</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【林務部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
森林関連の情報を林業総合センターに集め、拠点としたらどうか。	<p>(林政課)</p> <p>県林業総合センターは、本県の森林・林業の試験研究、技術者・指導者の養成及び森林に関する知識・情報の拠点であり、森林に関連する多種多様な情報が集約されている機関として機能しているところです。</p> <p>ご提言のとおり、利用者に分かりやすい森林関連の情報を提供していくことが求められていることから、こうした情報の一元化を進めるとともに、森林整備を實踐できるフィールドをもつセンターの機能をより一層高め、様々な情報の集約と発信に努力していきます。</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【土木部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>諮問河川の治水対策促進事業費について</p> <p>県は、9河川について県治水・利水検討委員会に諮問をし、治水・利水対策を講じようとしている。県は、これら諮問9河川の治水対策について、河川改修等の推進と事業化に向けての準備を行うこととしている。</p> <p>治水対策は、県民の生命・財産の安全と県土保全上、重要な施策である。</p> <p>よって、県においては、治水対策に関し整備計画を含め防災上必要とする事業が十分実施できるよう予算措置をされたい。</p>	<p>(河川課)</p> <p>諮問河川の治水対策促進事業については、信州モデル創造枠予算に加え、公共・県単事業費の一部も活用しながら、平成16年度事業費を上回る予算を計上しました。</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【警察本部】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>住民の方々の国道19号安全対策に関する意見交換において、「木曾かめ君」事業の継続実施と一層の充実を求める声が多く出ている。ついては、平成17年度以降も、少なくとも現行の「木曾かめ君」の運行を維持願いたい。</p>	<p>(交通企画課) 国道19号(木曾路)における交通事故を抑止するため、引続き車両(愛称「木曾かめ君」)を大型化して交通誘導走行や広報啓発を実施します。</p>
<p>「木曾かめ君」とセンターポールのおかげで、国道19号の走行速度が全体に落ち、安全になり、騒音が減った。これを機会に住民も率先してスピードを抑え、流れを作った方が良い。「木曾かめ君」のおかげで、大型トラックなどに追いつけられることも減った。是非事業を拡大、充実して欲しい。</p>	<p>同上</p>

平成17年度当初予算要求概要に対するご意見・ご提言

【教育委員会】

ご意見・ご提言の内容	ご意見等に対する見解及び対応
<p>社会福祉施設等整備事業(児童厚生施設)について</p> <p>児童の健全育成の場はもとより、核家族化や女性の就労などに対応した放課後児童対策の場として、児童館・児童センターの果たす役割は、ますます重要となっている。</p> <p>このため、国は児童厚生施設整備費補助金交付要綱により、市町村が設置する児童館、児童センター等の整備について、県が行う補助を交付対象として、補助を行うこととしている。</p> <p>しかし、県は平成16年度当初予算において、県内市町村から補助要望を行ったすべての施設について不採択としたため、国庫補助の対象からも除外され、計画的な施設整備に支障を来している。</p> <p>よって、県においては、児童館・児童センター等児童厚生施設について、市町村の要望に十分対応した採択と予算措置をされたい。</p>	<p>(こども支援課)</p> <p>児童館、児童センターが持つ役割は重要であると認識していますが、財政状況が厳しい折から施設整備については本年度の予算計上を見送ることとし、児童クラブや地域子ども教室の活用により放課後や休日における子どもの安全な居場所づくりを総合的に推進します。</p>